

津市自転車等駐車対策協議会会議結果報告

1 会議名	令和8年度第1回津市自転車等駐車対策協議会
2 開催日時	令和8年5月29日（金） 午前10時から午前11時まで
3 開催場所	津リージョンプラザ2階 第1会議室
4 出席した者の氏名	（津市自転車等駐車対策協議会委員） 石野雅美、庄村竜哉、谷直人、廣瀬雅仁、梅田宜敬、前川浩希、松田秀八、井土三喜徳、岡野正男、河戸一（敬称略） （事務局） 市民部交流連携担当理事 濱田耕二 市民交流課長 山口直美 市民交流課交通安全担当主幹 鎌田康志 市民交流課主事 近田敦哉 建設部建設政策課津駅周辺道路空間整備担当副参事 畠山和之 建設政策課建設政策・津駅周辺道路空間整備担当 宮前太輔
5 内容	1 あいさつ 2 津駅周辺の公共自転車等駐車場再整備の民間事業者選定について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	市民部市民交流課交通安全担当 電話番号 059-229-3142 E-mail 229-3252@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 以下のとおり

事務局

＜令和8年度第1回津市自転車等駐車対策協議会＞

【1 あいさつ】

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
ただ今から「令和8年度第1回津市自転車等駐車対策協議会」を開催いたします。

お手元の事項書に基づきまして、会議を進めてまいります。

1 委員ご紹介であります。お手元の資料1-1をご覧ください。

前回の協議会から5名の方の異動に伴い委嘱させていただいておりますので、改めて委員の皆様から、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、河戸会長、井土副会長に続きまして、石野委員から順番にお願いいたします。

（各委員自己紹介 省略）

ありがとうございました。

なお、国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所

津国道維持出張所長 馬場 一徳 様
県立津西高等学校 教員 藤原 綾佳 様
におかれましては、本日御欠席であります。
委員の皆様、よろしくお願いいたします。

次に、当委員会に関わる職員を御紹介させていただきます。

(事務局職員 紹介 省略)

本日は、委員 12 名のうち 10 名のご出席をいただいておりますので、津市自転車等の放置の防止に関する条例第 27 条第 2 項の規定により本協議会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。本条例 第 27 条 第 1 項の規定により、会長が議長を務めていただくことになっておりますので、ここからの議事進行を会長である河戸様をお願いしたいと思います。河戸会長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは規定により議長を務めます。
円滑な議事運営に御協力をよろしくお願いいたします。
それでは、議事に入ります。

【2 津駅周辺の公共自転車等駐車場再整備の民間事業者選定について】

2 津駅周辺の公共自転車等駐車場再整備の民間事業者選定についてであります。

まずは、事務局から説明をしていただき、その後、質疑等に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

事務局

【事務局挙手：市民交流課長】

今年 2 月 26 日に開催いたしました令和 7 年度第 1 回津市自転車等駐車対策協議会において、委員の皆様には津駅周辺の公共自転車等駐車場の再整備の方向性についてご説明させていただきましたが、今年度に 5 名の委員の皆様が異動により交代されたことから、はじめにこれまでの経緯を簡潔にご説明させていただきます。

まず津駅周辺の公共自転車等駐車場と駐車対策の状況についてですが、本市では、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、いわゆる自転車法に基づき、公共自転車等駐車場の設置や自転車又は原動機付自転車の放置禁止に係る区域の指定により、公共の場所における自転車等の駐車対策や駅前広場等の良好な環境の確保及びその機能の低下防止に努めています。

津駅西口周辺には、津駅西第一から第四の 4 箇所の公共自転車等駐車場を、また、津駅東口周辺には、アスト公共自転車等駐車場の 1 箇所を、いずれも無料の公共自転車等駐車場として設置しております。

また、津市自転車等の放置の防止に関する条例の規定に基づき、津駅西口周辺及び津駅東口周辺に自転車等の放置禁止区域も指定しています。

しかしながら現状として、津駅西第一公共自転車等駐車場では、その収容台数を大きく上回る自転車等が乱雑に駐車されることで、通行の妨げとなっていることから、周辺住民等からの環境改善を求める声が寄せられています。

また、もう一つの課題として普通自動二輪車及び大型自動二輪車の駐車ニーズの高まりに伴い、公共自転車等駐車場へのバイクの受入れが求められたことから、令和7年10月から津駅周辺では、アスト公共自転車等駐車場の屋外部分において、試行的に総排気量125cc以下のバイクの駐車を可能とする運用を始めましたが、全排気量のバイクの駐車場の整備も求められています。

こうした状況を踏まえ、津市では現在進行中の津駅西口駅前広場の再整備に合わせ、津駅周辺の公共自転車等駐車場の再整備についても検討をしてきました。

令和6年度に津駅西口駅前広場の再整備に対する意見募集を実施したところ、公共自転車等駐車場に関しても、サイクルラックの設置による自転車の整序化や、有料化が必要というご意見をいただきました。

また、官民連携手法による公共自転車等駐車場の再整備や管理・運営の可能性についても、複数の津駅周辺自転車等駐車場を一体的に整備し、有料化することで、事業展開が可能であるという民間事業者からの意見もございました。さらに津市では、既に平成23年度に江戸橋駅周辺の公共自転車等駐車場を民間事業者が設計と整備を行い、その後に管理と運営についても行い、おおむね20年間の事業終了後に本市に施設の所有権を移転する、いわゆるBOT方式による整備実績がございます。

こうした背景から、津市は津駅西口駅前広場の再整備に合わせ、津駅周辺の公共自転車等駐車場を一体的に捉えた官民連携手法の導入によるBOT方式での再整備を行うこととしました。

こちらが委員の皆様にもあらかじめ送付をさせていただきました当該公共自転車等駐車場の施設設備内容でございます。それぞれ第1公共自転車等駐車場から第4公共自転車等駐車場、アスト公共自転車等駐車場も含めましてですね、設計の整備内容の水準を示しております。

第4公共自転車等駐車場、こちらは高校生の方が主に使っていただいている駐輪場になりますけれども、こちらを無料で残したまま、他の駐輪場に関しましては全て有料化をする方針でございます。

次に、公共自転車等駐車場の建設にあたっての整備事業者選定の方法についてご説明します。

まず適切な手続きと競争性を確保しながら透明性の高い進め方が必要ということで、最初に選定の流れとしまして、事業者選定に向けた企画競争審査基準を作成するための事業者を対象にしたサウンディング調査を今年の3月30日に行いました。

このサウンディング調査により、こういった駐輪場を建設するのが望ましいかという基準をこの調査に基づいて作成いたしました。

続きまして、2番の官民連携による津駅周辺公共自転車等駐車場整備事業企画競争の実施要綱をサウンディング調査に基づき策定し、企画競争公募を5月1日から18日の間で実施、企画競争に参加いただく事業者を募集しました。

続きまして、審査基準に基づきまして、第1候補者の事務局案を作成いたしました。

この後にご紹介をさせていただきます。

続きまして4番目としまして令和8年度、本日ですね。

この協議会にて、事務局案についての意見の聴取をさせていただきたいと思っております。

その後、津市による第1候補者を決定という流れで進めてまいりたいと考えております。

続きまして、津駅周辺公共自転車等駐車場整備事業企画競争についてご説明します。

先ほども申し上げましたが、設計の内容を検討するためにサウンディング調査を行いまして、各社の提案から事業者選定に向けた必須条件を精査し、企画競争審査基準を作成いたしました。このサウンディング調査に基づいた企画競争による公募を実施しましたところ、2社から参加のお申し込みをいただきました。

こちらの事業提案を受けまして、サウンディング調査をもとに作成しました基準に基づきまして各社の提案内容、条件面を比較し、点数化をいたしました。

次に審査基準でございます。こちらについても委員の皆様には事前に送付をさせていただきましたが、配布させていただいた資料2もあわせてご覧ください。

左側の大きな項目として、実績評価、整備内容、管理体制、収支計画、リスク分担、市側負担金、その他項目を評価の基準といたしました。それぞれの詳細は右側に記載がございます。

次に審査結果ですが、お配りしましたA3サイズの資料に各社の配点の記載がございます。なお、審査表については、恐れ入りますが協議会終了後に回収をさせていただきます。

審査結果概要について、各社それぞれこのように取りまとめをいたしました。

提案のあった事業者名をA社、B社と表記いたしましたのは、「企画競争実施要項」の中にもありますが、企画提案書及びその他提出書類は、各提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該提案者の利益を侵害する恐れがあることから匿名表記とさせていただきます。

それでは、各社それぞれ審査結果の概要の方をご説明させていただきます。

(審査概要等説明)

(事務局案提案)

(質疑応答)

議長

他にございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

津駅周辺の公共自転車等駐車場再整備の民間事業者選定について先ほど事務局から説明がありましたとおり、事業者選定を進めていくことについて、当協議会といたしましては、ご異議なしということでよろしいでしょうか。

賛成の方は挙手をお願いします。

【委員全員 挙手】

議長

ありがとうございます。

全員賛成ということでそれでは、このように進めていくということを当協議会としまして、承認したいと思います。

続きまして、3その他につきまして、全体を通して何かご意見がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは協議会の今後の流れといたしまして、当協議会は本日で基本的には

終了となります。

ありがとうございます。

今後改めて協議いただくことがあれば、皆様方にご通知させていただきまして、ご協力をお願いしたいと思います。

また、書面表決の場合もございますので、ご了解をお願い申し上げます。

ただいまの事務局からの説明につきましては、ご質問等はございませんでしたので、これにて終わりたいと思います。

以上で本日の協議は終了いたします。議事進行のご協力をありがとうございました。

これをもちまして令和8年度第1回津市自転車等駐車対策協議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

【終了】